

第1229回 高知市教育委員会12月定例会 議事録

1 開催日 令和元年12月25日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第46号 高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

報告 ○第473回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和2年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について

○令和元年12月市議会代表質問・個人質問概要について（教育委員会関係）

○いじめ案件について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	島 内 裕 史
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	生涯学習課長	小 畑 和 正
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和元年12月25日（水） 午後3時～午後4時10分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

**山本教育長**

ただいまから第1229回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、よろしくお願いいたします。

**森田委員**

はい。

**山本教育長**

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第46号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

市教委第46号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

今回委嘱いたしますのは4頁の名簿のうち、7番から9番の委員でございます。それぞれ委員の任期満了に伴い、委嘱を行うものでございます。この3名の方への委嘱につきましては、令和元年8月29日に行われました定例教育委員会にて、高知市教育長の専決事案としてご報告し、ご承認をいただきました。現在、いじめ防止等対策推進法及び高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会委員として委嘱し、高知市立学校における事案について、第三者調査委員として調査に当たっております。当初、現在の調査の期間のめどとして、3名の任期を令和元年12月31日までとしており、本年12月20日現在で、保護者、被害児童、元担任教諭、学校長、教頭等教員からの聴き取りを含め、計8回の第三者調査委員会を行っておりますが、調査の進捗状況を踏まえ、令和元年中の調査終了が見込めないことから、改めて委嘱を行うものでございます。今回の委嘱に当たりましたが、高知弁護士会及び高知県臨床心理士会からご推薦をいただきました。任期は令和2年1月1日から、令和2年12月31日としておりますが、調査終了をもって解職となる予定でございます。ご承認をお願いいたします。

**山本教育長**

この件に関して質疑等はございますか。

この件につきましては、12月の市議会に、今回3名の方に調査をお願いしております被害者の児童のご家族の方から、時間が掛かりすぎているということで、早期に報告を出せるようにしてほしいという内容の請願が出てきております。委員会では可決されており、議会では明日可決される予定です。高知市教育委員会としては、本年2月にいじめの訴えがあつて、まず学校の中で対応するという形で、学校で報告書を作って5月に示していたものですが、それに対して疑義があるということでしたので、それであれば第三者の委員会を立ち上げて、公正な目で見てもらえればいいのかということ、専決をさせていただき、8月から調査に入り、先ほどの報告を行っております。当初、年内くらいに、当初の12月末で何とかできるのではないかと思っておりましたが、事情を聴いたりする日程調整が必要になり、できなかったという形になっています。12

月末までという形で延ばしましたけれども、先ほど説明がありましたように、できるだけ早く終わらせていただいて終了という形を考えております。

いじめとは違いますが、保護者が昨年5月くらいから、学校での出来事があったときから起算をし、対応をされていないということですが、実際はそうではなく、教育委員会に訴えがあったのは本年2月であり、それまで学校に案件はありましたけれども、それぞれ学校として対応をしてくれていましたので、初めて、いじめという訴えがあったのは2月。第三者委員会を立ち上げるのか、それとも学校の中で対応するのかというのは、法の中でも選択できる形になっていますので、学校で対応をしていましたけれども、その内容に対して疑義があるということになってくると、なかなか、次に教育委員会の中でやってもその疑義というのは消えないのではないかと、第三者委員会を立ち上げた方が公平性が担保できるのではないかとことです。議会の方からは、普通の契約処分であればいついつまでに仕上げる、仕上げられない人については契約解除して別の人を選べばいいじゃないかという話もありましたけれども、弁護士会とか臨床心理士会から推薦された方、市がお願いしたのではなく、推薦された方をお願いすることが大事なことだと思いますので、説明をさせていただきました。教育委員会としては、実際に調査を始めて1年掛かるということは、被害者と言われる方からすれば、確かに遅いと言われればそういう気持ちも分からないではないです。今後については、一定めどをとった上で調査していくことが必要なのかなというところで、次回から推薦依頼をする際には、いついつまでに報告書を挙げる中で、人選をお願いしますというようお願いの仕方をするしかないとは思っていますが、それも飽くまでもめどになります。相手もありますし、そういう中で調整していくと、そのとおりにいかない可能性も十分ありますので。

#### **西森委員**

詳細は分からない前提ですが、8名聴取している。ですので、8月からとしても4か月くらいで8名ということ、月当たり平均すると2名のペースという感じなのですね。

#### **山本教育長**

8回ではないですか。2名一緒に聴取もあるのではないですか。

#### **人権・子ども支援課生徒指導対策監**

先ほど教頭と言いましたが、教頭はまだ聴取できていない状況でして、1月9日に9回目を予定しております。実は、12月20日に校長及び教頭から聴き取りをする予定だったのですが、別々がいいということで、まず校長の聴き取りを行いました。3時間を超える時間を要したため、教頭も待っていましたが、次回ということになりましたので、まだ時間が掛かるということもあります。聴き取りについては、11月に保護者及びお子さんが2回、それから12月に2回の聴き取りをしています。それまでは月1回ペースの第三者調査委員会ということです。

#### **西森委員**

この日当はどれくらいですか。

#### **人権・子ども支援課生徒指導対策監**

1回、2万円ということをお願いしております。

#### **西森委員**

率直に言うとあれですか、専ら弁護士の方の日程調整ですか。なかなか2名の予定が合う日がどうこうという話ですか。

#### **人権・子ども支援課生徒指導対策監**

そうですね、臨床心理士の方も入ってきますけれども、なかなか合う日がないといえますか。

#### **西森委員**

そうですね。やはりそれが実態だろうと思いますね。変な言い方をすると、1か月間で関係者はそれなりに調整ができると思うので、詰めてということでしたら、1人当たり50万円ずつ提供してというくらいの感じですか。でないと、要するにその間掛かりきりですので、法テラスの弁護士は

ともかくとして、自分で事務所経営している場合には、人を雇い、リースをして、家賃を払っているという状態です。そこを何時間か聴いて、それを取りまとめ報告、その都度聴取報告書を作っていると思いますので、協議して次の準備をしてということを見ると、50万円ということはその月に関しては赤字です。恐らく経費を支出した状態で、他の売り上げがぎりぎりあるかないかというぐらいのイメージです。では1か月丸々空けて集中してもらえますかと言われてたら、恐らくそれができる弁護士はいないです。いるとしたら閑古鳥、要するに腕の良くない弁護士だろうと思います。個人事業主なので、いくら正義だ、人権だ、社会貢献だと言ったところで、事務所潰してまではやれないという実情があるということは、できればこの際ご理解いただければと思います。50万円というのは極端かもしれませんが、でもお店を開いているというふうにご理解いただいたら、分かっていたのかなと思います。人も雇って、先ほどの経費の問題ですね。月に2回、予定合わせて、午後丸々やってというのと、弁護士にしたならそれなりに一生懸命やっているペースなのだろうということで、多分、いじめの調査の構造自体が、かなり無理がどこかにいつている状態になっているのだろうなと思います。ただ、そういったことをお話しさせていただくとか情報共有できる場面というのがなかなかないというのが実情かなとも思いますので、どういう場面で申し上げたらいいのか分かりませんが、ちょっとこの場面ではそういうことを申し上げました。だから次の人選で、2か月以内でこれこれの報告書までと言って、1回当たり2万円ですと言われてたら、場合によっては推薦できる弁護士はおりませんということになる可能性もありますが、それは別に儲けたいから言っているわけではなく、事務所の赤字はともかく、自分たちの生活や貯金を切り崩せということですねということになります。オファーの内容によっては。そこまでしてやれないですので、そういうことだにご理解いただければと思います。

#### 山本教育長

そこまでは言っていないですが、例えば推薦をお願いして、そこで公共録音していただいて、それでも当然、お仕事がある中で調整するというこの話はさせていただいています。ただ、議会で一致のこういう形になりましたので、実際は指定するというよりも、相談した上で、何日くらいにできそうですかという形で、延ばすのではなく、そこで切るというところでいくしかないかなと思います。ですので、余裕をもって6か月とかですね。そういう形で無理のない範囲で、それであればできるであろうと。通常の聴取相手の時間待ちがないとして。そういうような条件でいくしかないかなと。なかなか表現も難しいところがありますので。東京のようにたくさん弁護士がいるところであれば、それなりのやり方があるのかなと思います。

#### 西森委員

はい、ありがとうございます。

#### 山本教育長

この件に関して、ほかに質疑等よろしいでしょうか。

#### 委員一同

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

#### 山本教育長

それではほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第46号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

\_\_\_\_\_ 【異 議 な し】 \_\_\_\_\_

#### 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第46号は、原案のとおり決しました。  
続いて報告事項です。

「第473回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

### 教育政策課長

お手元の「令和元年12月市議会定例会提出議案一覧（教育委員会所管分）」という資料をご覧ください。今回、議会に提出しました議案は、予算議案が3件と予算外議案が1件です。まず、「1 予算議案（1）（小学校費）◎大規模改造事業費 7,000万円」ですけれども、秦小学校のトイレの改修です。秦小学校グラウンド北側の下校舎3階にはトイレがなく、児童数に対するトイレの数も不足しておりましたことから、3階にトイレを新設し、併せて1階と2階の既設トイレについても洋式化・乾式化を行うもので、この度国費の内示がありましたことから補正を行ったものです。工事の内容といたしましては、1階と2階に男女合わせて30ございました大便器を2つ増やして32にし、3階に7機新たに設置をして、併せて男子トイレに小便器を5つ追加しました。その校舎全体では洋式の便所30基を39基に増やしたというものでございます。

次に「(2)（中学校費）総務管理費172万5,000円」ですが、本年4月の人事異動で中学校の用務員に欠員が1名生じたことから、臨時職員を1名配置しておりました。この1名分の賃金と社会保険料を補正するものでございます。

次の「(3)繰越明許費の設定」ですが、地方自治法第213条の規定によりまして、年度内に完了できない事業について、翌年度へ繰り越す予算の上限額を設定するものでございます。内容といたしましては、先ほど説明しました小学校の大規模改造事業費の7,000万円と、当初予算で計上しておりました潮江市民図書館の耐震補強整備事業の3億3,000万円でございます。両方とも適正な業務履行期間を確保することができないことから、合計4億円の繰越予算の上限額を設定するものです。なお、潮江市民図書館につきましては、令和2年7月1日にリニューアルオープンを予定しております。

続きまして「2 予算外議案」です。市第159号 指定管理者の指定に関する議案です。

資料の1頁から11頁に付属の資料を付けておりますが、現在直営で行っております工石山青少年の家の管理運営を令和2年4月、来年度から指定管理で行うこととして、指定管理者の公募を行いました。公募を行ったところ、3団体から申請がございまして、審査委員会での審査の結果、学校法人日吉学園を指定管理者の候補に選定いたしましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定におきまして、当団体を指定管理者として指定することについて、議会に議決をお願いしたものでございます。なお、指定管理の期間につきましては、来年令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。説明は以上です。

### 山本教育長

この件に関して、質疑等はございますか。

### 西森委員

1番の小学校費に関する質問をさせていただきます。

トイレの洋式化・乾式化を行う事業について、国費の内示があったというご説明がありました。国の方針としてやっぱり洋式化を進めてくということとで予算付けていただけるというような方向になっているということですか。

### 教育政策課長

そうですね。トイレの改修については採択基準では上位に位置しておりますので、トイレの改修は重きを置かれているのだらうなというところでは。

### 西森委員

はい。分かりました。やはり落ち着いて授業を受けることができるかとか、そもそも体調をきちんと維持できるかということとか、トイレというのはとても大事な問題だと思っております。正直言って、今の子は和式が使えないと思うので、基本的な部分ですので、是非精力的に進めていただ

きたいと日頃から思っておりました。また今後も是非、お進めいただければと思っております。よろしくお願ひします。

#### 山本教育長

和式の便器がある家はもう少ないですよ。学校現場においては掃除のしやすさであるとか、トイレの掃除はホースで水をかけながら、棒ずりでこするというイメージですが、洋式にしてしまつたら拭き掃除が必要になってきて、先生方にしてみてもやはり、その切り替えのところもあり、なかなか進まなかつたところがあります。十数年前から洋式化という話はあつたのですが、提案してもなかなかそこが難かつたのですが、今はもう和式を使えなくなつてきていますので、急ぐ必要があるということで、今までは大規模改造で、校舎全体を綺麗にするということに力を置いていましたけれども、一旦それを凍結してでも、トイレだけを先行的に整備していこうということで、今進もうとしています。

#### 西森委員

はい。ありがとうございます。

#### 山本教育長

ほかに質疑等はよろしいでしょうか。

#### 委員一同

\_\_\_\_\_【は い】\_\_\_\_\_

#### 山本教育長

ほかにご意見もないようですので、次に、「令和2年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、事務局から説明をお願いします。

#### 教育環境支援課長

議案の5ページをお開きください。本件は高知市アウトソーシング推進計画に基づきまして、公募型計画提案方式、プロポーザル方式によって募集と審査を行い、令和2年度から委託する事業者の選定を行いました結果、優先交渉をする事業者が決定したため、ご報告するものでございます。

ホチキス止め資料の方をご覧ください。

まず、プロポーザル選定委員会の開催経過につきましては、資料のとおり2回開催を行ひまして、2回目に審査を行いました結果、下記のと通りの優先交渉権者を選定いたしました。「2の選定委員会の委員」につきましては資料のとおりでございますが、各2回の選定委員会に欠席等もございませんでした。「3の(1)優先交渉権者」でございますが、初月小学校及び泉野小学校につきましては、優先交渉権者は現在受託をしております株式会社メフォスとなりました。委託期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。応募状況は1事業者のみの応募でございました。続きまして、(2)の横内小学校の状況でございますけれども、優先交渉権者は同じく受託をしております株式会社高南メディカルとなりました。委託期間は同様に、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。応募状況は1事業者のみの応募でございます。

次に(3)鏡学校給食センターの調理業務委託でございますけれども、優先交渉権者は同じく現在受託しております株式会社高南メディカルとなっております。委託期間は同様に令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。応募状況は1事業者のみの応募でございました。

2ページをお願いします。選定方法でございますけれども、応募事業者資格要件の確認では、選定委員会事務局で書類審査を行ひまして、全ての事業者が資格要件を満たしてございました。(2)の審査は、公表されております下記の1から10の選定基準に基づきまして、各事業者の提案書並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を行ひ、選定委員会の各委員の評価点の合計により選定をいたしております。(3)の集計結果でございますが、まず、初月小学校及び泉野小学校の業務委託で

ございますけれども、配点は2,000点満点で、採点者は該当校の校長2名と校長以外の委員6名、計8名です。2,000点満点中1,605点の評価点になっております。評価点の6割未満は失格となりますけれども、これも全て6割以上でございます、契約予定業者は標記のとおりメフォスとなりました。次の横内小学校の調理業務委託につきましては、1,750点満点、該当校校長1名プラス校長以外の委員6名になっております。合計1,335点、評価点の6割未満は失格となる項目も全て6割以上ということで、契約提供者は高南メディカルとなっております。鏡学校給食センターの調理業務委託につきましても、2,000点満点で該当校の代表校長2名と校長以外の委員6名で審査をし、審査の結果、株式会社高南メディカルが1,625点、同じく評価点の6割未満は失格となる項目も全て6割以上ということで、契約提供者は株式会社高南メディカルということになります。5の選定理由でございますけれども、それぞれ標記をしておりますが、初月小学校及び泉野小学校につきましては、提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査により、事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、衛生管理及び危機管理について、充実したマニュアルに基づく従事者教育及び育成がしっかりとなされておりました、また、学校教育の一環として学校給食の意義を把握するだけでなく、地域理解に基づく学校給食への貢献においても努力している姿勢がみられる等の理由が挙げられております。(2)と(3)は同じ業者でございますけれども、それぞれ横内小学校及び鏡学校給食センターの選定理由といたしまして、提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査によりまして、事業提案内容を厳正かつ総合的に審査しました結果、学校給食に必要な衛生管理や異物混入事故等の危機管理対策に力を入れ、事例に基づき改善へ向かう前向きな姿勢が見られたこと、また、地元業者として地域に根差した事業を行う体制を整えており、学校給食における子供の成長と教育の観点も考慮していることから、学校の取組に対する協力が持てるということになっております。説明の方は以上でございます。

#### **山本教育長**

この件に関して、質疑等はございますか。

#### **森田委員**

参考のために聞かせていただければと思うのですが、3ページ目から4ページ目にかけてのそれぞれの理由をいただいている中で、(1)の方ですが、3ページの下から2行目、「地域理解に基づく学校教育への貢献においても努力している姿勢が見られている」とあります。(1)は東京ではありますが、「地域理解に基づく学校教育への貢献に努力している」というのは、具体的にはどんな感じでおっしゃっていたのかということをお聞かせください。他の(2)(3)の高南メディカルの「地元企業として地域に根差した事業」ということですが。

#### **教育環境支援課長**

特に初月小学校におきましては、学校が地域の農協さんのグループといいますか、地域の農家の方と一緒に、地域から提供していただいた食材を使って給食を作るという活動をしております。そして子供が実際関わっておりまして、今年の食育実習発表会でも発表しますが、その栽培から関わって作り、それを自分たちで食べるという活動をしております。教育委員会としては、そういった食材を使いながら学校の教育をやっているのですが、給食の取組としても、それを使ったメニューを作るというように積極的に頑張らせていただいております。そういった活動でご協力いただいております。

#### **森田委員**

それでは地域加算として点数はあれでしたけど、そういう地域を目指して入っていくという活動をされているということですね。分かりました。ありがとうございます。

#### **山本教育長**

地域加算というのは高知県内のことになりますので。地元で使った食材を使うこと自体、私たちからすれば普通のことのような気がしますが、野菜には規格があり、地元で作った野菜は規格から

外れたりするのも含めて入ってきます。下処理の工程においては、大量に処理する際、手間が掛かるというところがあるようですけれども、そういうところにつきましても、ご協力いただいているというところの姿勢を評価されたということだと思います。

#### 森田委員

ありがとうございます。

#### 西森委員

点数、パーセンテージを計算してみました。株式会社メフォスはほとんど8割超えです。中には9割を超えているくらいの評価がついているものもある。9割を超えているのは見積額なので、両方とも甲乙つけがたいとは思いますが。あとはやっぱり8割超えてきている。高南メディカルはなかなか80点超えというのはなくて、7割超えに留まっているというようなことで、一見この段階でペーパーテストだけを見ると、見劣りはしてしまうだろうと思って受け取りました。株式会社メフォスの場合は、充実したマニュアルに基づくということも書かれており、全国企業なので恐らく素晴らしい資料で臨んでくるだろうと思います。地元で頑張っても厳しいところはあるのかなということも感じました。ただ実際のところどうなのかということが分からないところでございます。学校の先生方が転勤なんかもされる中で、果たしてそんなに違うのかという、確かに立派なマニュアルで作られているぴかぴかの給食なのか、その辺の体感というのはどうなのでしょう。フォローアップもされていると思います。アンケートも実施しているのではないかと思います。結果はどうですか。

#### 教育環境支援課長

点数に関しましては、初月小学校と泉野小学校の点数が株式会社メフォスで1,605点です。最後の学校給食センターも株式会社メフォスで、2,000満点中1,625点ということですが、鏡学校給食センターの地域加算が80点入っていますので、それを引いた額を見ると、大体それぞれの評価と点数的に差がどれくらいあるか、全体の55点ぐらいの差です。地元の業者さんの方が県外企業に比べると見劣りがするということはありませんでしたが、ぐんぐんと力をつけてきております。そういった意味合いで非常に、点数的には55点というところを見ると、10点弱ということで、かなり均衡してきた、力をつけてこられているという印象があります。やはり全国企業の方は、食中毒というのはたくさん委託をしている関係上、その関係的にかなりダメージを受けるところがあるだろうなということから、衛生管理はかなり徹底しているという印象はありますが、地元の業者につきましてもそのところは、力をつけてこられているという印象がこの会社としてはあります。

#### 西森委員

それも結局点数レベルの話だと思います。要するに、ペーパーテストで、最初入社試験の時に優秀そうに見えても、果たして実際、その後やればそんなに差があるのかという話だと思います。そのところでして、ペーパーテストでやれば、なかなか敵わないだろうなという感じはしています。その実施した結果が果たしてどれくらい差があるのかというのが、今の疑問というか質問です。

#### 教育環境支援課長

学校現場で校長先生のお話をそれぞれ聞きますけれども、それぞれの業者とも学校の行事に対する関わり方、給食室から物を外に出す対応、それから何かあったときの学校行事への関わり方とかリクエスト給食という学期に1回とか年に何回かで特別な給食をやったりしますが、そういう取組に関してそれぞれやられており、学校としての評価は、こちらの学校が良くてこちらの学校が今一つだという話は、聞こえてきておりません。取組としては、それぞれの子供さんの安全を守るという形の取組として、十分やっているという評価を校長先生から耳にしました。

#### 西森委員

ありがとうございます。思いついたのですが、ある程度やってきているわけですよね。新規参入の阻害というわけではないですが、過去の実施に対する点数のようなのを加算する場面はないのでしょうか。土木や建築の発注であれば、今までの実績のような点数がつかますよね。持ち点のようなものがありますよね。それは新規参入の障壁になるというか、過去の実績がないと入れないのかという話があったりもするわけですけど。ですので、ペーパーテストで、ペーパーテストを作成する部署を持っているところと勝負すれば、本当にしんどいという感じはあるのですが、地元企業できちんとやっていて、アンケートなどでも結構いい評価がついているならば、それはそれで点数に反映させるような方法があってもいいのではないかと思わないでもないのですが、いかがでしょうか。

#### 山本教育長

なかなか難しいところであり、教育委員会としては新規参入してほしいのですが。前回と同じところがそれぞれっておりますので、競争性という面では課題が出てきていると思います。それという新規で入ってきてもらいたいので、過去の実績というのを評価すること自体なかなか難しいと思います。あと、業者によって残食率は変わらないですよね。

#### 教育環境支援課長

そういう話はないです。

#### 山本教育長

例えば極端に言うと、どこかの学校が残食が多くなればあまり美味しくないなど、子供から見た評価になると思いますが、そこであまり変化がないということですので。

#### 西森委員

はい、分かりました。

#### 山本教育長

実は高南食品と言いますけれど、実は、日清医療食品の100%子会社になったみたいです。全国企業の子会社、地元使用の子会社のような。

#### 西森委員

そうですね。またすごいプレゼンがくるかもしれないですね。

#### 山本教育長

厚労省とか東京都にいた方を会社へ迎えて、衛生管理とかそこをしっかりとものを作り上げてきていますので。

#### 西森委員

分かりました。

#### 山本教育長

ほかに質疑等はよろしいでしょうか。

#### 委員一同

\_\_\_\_\_【は \_\_\_\_\_ い】 \_\_\_\_\_

#### 山本教育長

ほかに質疑等もないようですので、次に、「令和元年12月市議会代表質問・個人質問概要について」、事務局から説明をお願いします。

#### 教育政策課長補佐

A4ホチキス止め両面印刷二枚ものの資料で、「令和元年12月市議会代表質問・個人質問概要」と書いた資料をご覧ください。12月11日から18日までの期間で行われました12月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる代表質問及び個人質問の概要について、簡単にご報告いたします。教育委員会関係では、質問議員全21人中14人の議員から、全部で52問の質問がございました。多かった質問といたしましては、「知的障害特別支援学校の設置」に関して2人の議員さんから

ら10問、「自転車乗車時のヘルメットの着用」に関して2人の議員さんから7問、「働き方改革」に関して同じく2人の議員さんから6問の質問がございました。そのほかにも、「不登校支援について」や「若者の政治参加」、「学力テスト」に関するご質問などがございました。詳細につきましては、資料の方をご覧くださいと思います。報告は以上です。

**山本教育長**

代表質問があった割には、質問数としては少なかつたかなというように感じています。

**西森委員**

44番はエアコンの質問ですか。この「校内での使用状況」というのは何のことですか。

**山本教育長**

これは除草剤のことです。

**西森委員**

除草剤のことですか。そういうことでしたら構いません。興味ありましたのは、エアコンは冬はどうするのかという問題が少し前にありましたでしょう。

**山本教育長**

実はまだ工事中がほとんどです。12月に引き渡しを受けたところがいくつか出てきていますが、そこについては、使っていただいて構いません。ただ、閉めっぱなしで使うと風邪などが蔓延する可能性があるのです、そういうところは留意していただきながら使ってくださいというようなお願いをしております。来年度からは、本当に寒い朝とかは使っていただけるのではないかなと思っています。電気代は心配ですけど。

**西森委員**

電気代のことはとても心配ですが、子供たちにとってはさっきのトイレも含めて、環境が整備されつつあるのかなというふうに感じております。ありがとうございます。

**山本教育長**

よろしいでしょうか。次の報告事項につきましては、個人情報に関わる内容になっていますことから、これ以降に関しては秘密会議といたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【異 議 な し】 —————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

**山本教育長**

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時10分

署 名

教育長 \_\_\_\_\_

5番委員 \_\_\_\_\_